

担当課	道路維持課	県北振興局道路維持第二課
担当者名	中ノ瀬、園田	福田、永田
電話番号	直通：095-825-0504 内線：5513	直通：095-623-1818

令和8年8月28日

県道平戸田平線（平戸市高越町）の通行止め解除について

令和8年6月23日の豪雨により、事前通行規制基準の数値に達したこと、及び、山腹の災害復旧工事の法面において一部変状が確認され、県道に被害がおよぶ恐れがあることから、道路法第46条第2項に基づき、下記区間の通行止めを行っておりました。今般、応急対策が完了したこと及び観測体制が整ったことから、令和8年9月1日（火）7時より通行止めを解除いたします。なお、山腹の災害復旧工事を引き続き実施するようにしており、本対策が完了するまでは雨量等による通行規制基準を設けて供用するため、基準超過となった場合は再度通行止めを実施する場合がございます。通行規制情報については県 HP「長崎県管理国県道 道路通行規制情報」(<https://ijikanri.doboku.pref.nagasaki.jp/~kisei/dourokisei.html>) によりお知らせいたします。

記

路 線 名：県道平戸田平線

規 制 区 間：平戸市高越町（ひらどしたかごえちょう）

L=0.3km

規制解除時刻：令和8年9月1日（火）7時

長崎県
Nagasaki Prefectural Government



平戸市高越町